

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1116号

11月26日(日)は

高知県知事選挙の投票日です

投票日当日の投票時間は、一部の地域を除く午前7時から午後6時までです。
投票日当日に仕事など、やむをえない理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

【期日前投票について】

〇期間 11月25日(土)まで

〇時間 午前8時30分～午後8時

(十・日・祝日を除く)

〇場所 本山町役場1階ちやまホール

※期日前投票にお越しの際は、「投票所入場券」の裏面を事前にご記入いただきます。スムーズに投票いただけます。

ただし、投票所入場券がお手元になくても、期日前投票ができますので、「都合に合わせて期日前投票をご利用ください」。

投票所には18歳未満の方も入ることがありますので、「ご家族について投票所へお越しください」。

【問い合わせ先】

本山町選挙管理委員会 電話 76-222233

令和6年度4月採用(追加募集)

本山町職員採用試験のお知らせ

【職種及び採用予定人員】

職種	採用予定者数
一般行政職(保健師)	若干名

【給与・勤務条件等】

給与は本山町一般職の職員の給与に関する条例による。勤務条件等は本山町一般職員の例による。

【受験資格】

①昭和59年4月2日以降に生まれた者で保健師免許を有する者、または令和6年3月までに取得見込みの者。
②本山町に住所を有する者、または採用後本山町に居住する者。
③右記の受験資格を有する者であっても次のいずれかに該当する者は、受験できません。
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
イ 本山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する行為を主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

【提出書類】

①受験申込書【※】
②資格免許状の写しまたは、資格取得見込証明書
③写真2枚(3cm×4cm)……うち1枚は申込書へ貼付のうえ提出するもの。

【※】はホームページよりダウンロード可

【受付期間】

11月16日(木)から12月1日(金)まで
平日の午前9時から午後5時(昼休み除く)まで、役場の階・総務課にて行います。(代理人可)
郵送による申込みは、12月1日(金)の消印まで有効。封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。

【試験日程】

〇日時 12月16日(土)午前10時30分
〇場所 本山町内(詳細は受験者へ通知)

【合格発表】

本山町役場正面玄関に掲示、ホームページに掲載するほか、受験者へ通知します。

※本山町は、障がい者の雇用の促進に取組んでいます。

【問い合わせ先】総務課 電話76-222233

本山町ホームページでも詳細を記載しています。
<http://www.town.motoyamakochi.jp/>

【令和5年度臨時特別給付金(3万円)を未申請の方へ】

(3万円)を未申請の方へ

本山町では、今年7月に、臨時特別給付金の支給条件を満たすと思われる世帯に対し、「臨時特別給付金支給要件確認書」をお送りしています。返信をまだされていない世帯につきましては、確認書に記載の上、必要書類を添付し、同封の返信用封筒で返送してください。

なお、この給付金受付の締め切りは、令和6年1月31日(木)です。(期限を過ぎた後の受付はできませんので)ご注意ください。

【問い合わせ先】

住民生活課住民班 電話 76-21115

11月25日～12月1日は

犯罪被害者週間です

犯罪の被害に遭った人が平穏な暮らしを取り戻せるよう、国や県、市町村と民間支援団体等各機関が連携し、支援に取り組んでいます。その取り組みの一つとして、毎年11月25日から12月1日までを「犯罪被害者週間」と定め、犯罪の被害に遭われた人への理解をより一層深めるために集中的な啓発事業を行います。

誰もが突然 犯罪被害者になる可能性があります。一人が悩まず、まずは相談してください。

- ・犯罪被害者ホットライン(警察)

電話 0888-87-13110

- ・110が被害者支援センター

電話 0888-85478807

- ・性暴力被害者サポートセンター

電話 080-080331-31000

- ・総務課

電話 76-22223

11月は「児童虐待防止推進月間」です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域など社会全般において、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、広報・啓発活動を進めています。

全国的に児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にある中、子どもたちの生命が奪われるなどの重大な事件が後を絶ちません。社会全体で、子供を見守り、すこやかに育む環境づくりに取り組むことが必要です。小さな小さな子どもにも安心して過ごせる健康福祉課などにお気軽にご相談ください。また、出産・子育てに関する悩みは、心づいて抱え込みず、子育て支援センターなどをご利用してみませんか。

※虐待かもと思った時の連絡先

本山町健康福祉課 電話 70-10600

高知県中央児童相談所

電話0888-821-6700

児童相談所全国共通ダイヤル

180 (いちほやく) 通話料無料

通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

※子供や家庭のことで、困っていることや心配な時の連絡先

本山町健康福祉課 電話 70-10600

本山町子育て支援センター 電話 76-3003

障害者の就労相談について

障害者の就労相談窓口を左記のとおり開設しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制となりますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】 12月15日(金) 午後1時～午後3時

【場所】 本山町役場 1階 もちやまホール

【対象者】

- 障害や病気のある方
- 一般企業への就職を目指す方
- 就労の継続や生活に不安のある方

○ 障害者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「あひだ」

電話0888-85478807

施設園芸の身近な災害に

注意しましょう

農林水産省では、台風前の6月と降雪前の11月を「災害に強い施設園芸への月間」と定めており、施設園芸の台風や降雪による被害の防止の周知をおこなっています。温暖な高知県においても、冬期には降雪や急な冷え込みによる作物への被害も発生しております。

昨年12月には大雪による園芸用ハウスの倒壊等大きな被害があったことですので、常に気象情報を注視し、日頃から点検・保守管理を実施しましょう。また、低気圧が襲来し大雪が予想される前には左記の事について対策をしましょう。

- ・ハウスの被覆資材の破れや隙間の点検、補修等により、保温性向上に努める。
- ・谷樋など荷重が集中すると思われる部分を特に補強する。
- ・基礎部分が腐食している場合は、パイプの交換や補強資材により、強化を図る。
- ・基礎の沈下を防ぐため、谷樋からのオーバーフロー防止対策を講ずる等、施設の保守管理と構造強化に努める。
- ・停電した場合に備え、かん水に必要な水をタンクに貯めておく。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課 電話 76-3016



ガスコンロの使用に注意

正しく使用しましょう

食欲の秋。旬を迎える食材が増え、ガスコンロでの調理が楽しい季節になりました。しかし、使用後の掃除を怠って汚れを放置したり、掃除をする手間を省くための時短術を誤ったりすると、一酸化炭素中毒による事故や火災を発生する恐れがあります。小まめな掃除や正しい使用用途の確認をお願いします。

【汚れの放置による事故を防ぐ】

食品かすや食材の脂等が付着していると、加熱されて発火するおそれがあります。使用した後は食品かす等を取り除き小まめに掃除をしましょう。

調理中に生じた煮こぼれを放置していると、ガス配管が腐食してガス漏れを引き起こしたり、バーナーキャップの炎口がふさがれて点火不良や異常燃焼を引き起こしたりして、一酸化炭素中毒や火災の原因になるおそれがあります。調理中に発生した煮こぼれは、都度掃除を行い、汚れがたまらないようにしましょう。

【誤った掃除の時短術による事故を防ぐ】

ガスコンロの下に新聞紙やビニールシートなどの燃えやすいものを敷いてしまうと、飛び散った油から引火したり、放射熱によって着火したりと火災につながるおそれがあります。ガスコンロの下には可燃物を敷かないようにしましょう。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課 電話 76-39916

「Sマーク(標準営業約款制度)」

を正しく存知ですか？

高知県では、理容・美容・クリーニングの3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、安心・安全・清潔のサービスを提供しているお店を標準営業約款普及登録店舗とし、Sマークの表示でお知らせしています。

毎年11月を「標準営業約款普及登録推進月間」として、消費者の皆さまへはSマークの周知、業者の方には登録を呼びかけています。

【問い合わせ先】高知県生活衛生営業指導センター

電話 088-85515100

【窓口便り10月末】

人口総数 3,220人

男 1,524人 女 1,696人

(前月比 1人減)

世帯数 1,814世帯(前月比 4世帯減)

前年度10月末現在人口 3,303人

死亡 12人(男6人女6人)

お名前 前 世帯主 年齢 地区

上村 孝澄 本 人 90歳 四区

和田 照美 本 人 97歳 四区

谷 年雄 本 人 99歳 五区

山根 幸子 本 人 90歳 五区

高井 豊歳 本 人 75歳 吉延

古田 充子 古田 恵郎 木能津

森下 今朝香 森下 憲昭 木能津

西 小枝子 本 人 92歳 寺家

外 4名

南国税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度等説明会について

説明会の開催日程

説明会は事前予約制ですので、お電話による申込みが必要です。

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和5年12月12日(火)	14:00~15:00	20名	南国税務署 (南国市大涌甲1592番地の2)

お問い合わせ先

〒783-0004
南国市大涌甲1592番地の2
南国税務署 個人課税第一部門
法人課税部門
電話088-863-3215(代)

- 説明会では、消費税の仕組みとインボイス制度の概要を説明します。
- 説明会終了後、【登録の要否】や【インボイスの作成方法】等、インボイス制度に関する個別相談を希望される方を対象に登録要否相談会を開催し対応させていただきます。詳しくは、お申込みの際に職員までお問い合わせください。

電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内していますので、「2」を選択(プッシュ又はダイヤル)してください。

カレンダー

12月			
1	金	17	日
2	土	18	月
3	日	19	火
4	月	20	水
5	火	21	木
6	水	22	金
7	木	23	土
8	金	24	日
9	土	25	月
10	日	26	火
11	月	27	水
12	火	28	木
13	水	29	金
14	木	30	土
15	金	31	日
16	土		

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、健康福祉課（Tel70-1060）まで。
 ※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班（Tel76-2115）まで。
 ※夜間、土・日・祝日の問い合わせは、守衛室（Tel76-2113）まで。

令和5年度自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表	
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	令和5年10月1日 ～令和5年12月1日	令和6年1月6日～8日 ※いずれか1日を指定されます	令和6年1月18日
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	令和5年10月1日 ～令和6年1月5日	1次: 令和6年1月13日 2次: 令和6年1月27日	1次: 令和6年1月19日 最終: 令和6年2月8日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	#3 令和5年9月6日 ～令和5年11月30日	#3 1次: 令和5年12月9日 2次: 令和6年1月7日	1次: 令和5年12月22日 最終: 令和6年1月29日	
自衛官候補生	18歳以上33歳未満(注1)	年間を通じて行っております。	次回試験日 #5 令和5年12月2日～4日 (学科Web試験) 令和5年12月10日(面接・身体検査) #6 令和6年1月20日～22日 (学科Web試験) 令和6年1月27日 (面接・身体検査)	試験時にお知らせします。	

注1 32歳にあつては、採用予定月の末日現在において、33歳に達していない者(令和4年4月1日施行)

〒780-0061
 高知市栄田町2-2-10
 よさこい咲都合同庁舎8階
 自衛隊高知募集案内所
 TEL(088)823-2006

